

厚岸町立小中学校児童生徒保護者各位

厚岸町教育委員会教育長 酒 井 裕 之
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休校について（通知）

保護者の皆様におかれましては、日頃から本町の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚岸町では4月7日に学校が再開されましたが、政府から「緊急事態宣言」の対象地域を全都道府県に拡大する旨の表明があり、併せて北海道知事及び北海道教育委員会から小中学校の一斉臨時休校が要請されました。

厚岸町といたしましても、児童生徒の健康、安全を第一に考え、集団による感染の拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があることを踏まえ、次の期間において、臨時休校といたします。

保護者の皆様におかれましては、本趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休校期間

令和2年4月20日（月）～令和2年5月6日（水）

2 臨時休校期間中の留意事項

- (1) お子様の健康観察を入念にお願いいたします。現在ご依頼しております体温測定を継続ください。
- (2) 不要不急の外出は極力お控えいただき、やむを得ず外出する場合は、帰宅時に手洗いの励行をお願いいたします。
- (3) 登校日の時間割、持ち物等については、学校から一斉メール等によりお知らせいたします。
- (4) その他、ご不明な点がございましたら、厚岸町教育委員会へお問い合わせください。

お問い合わせ先
厚岸町教育委員会
管理課学校教育係
TEL0153-52-3131（内線354）